

公益財団法人国民工業振興会 講演会

「ミャンマーの最近の動向」

日時 平成 27 年 6 月 25 日

場所 ニューオータニイン東京 相生の間

主催 公益財団法人 国民工業振興会

共催 公益財団法人 溶接接合工学会

後援 東京商工会議所本部・大田支部・品川支部

公益社団法人 日本技術士会

開会挨拶  
講師紹介

公益社団法人日本技術士会 専務理事

高木譲一氏

公益財団法人国民工業振興会 専務理事

吉武進也氏



高木 譲一氏



吉武進也氏

講演 「ミャンマーの最近の動向」

ミャンマー政府商業省「国家輸出戦略会議」メンバー

山崎和人氏

講師は、東京生まれ、ヤンゴンにて、旅行代理店、貿易会社を設立、日本政府・企業の視察・訪問団のコーディネイト、日系報道機関のバックアップの他、日系企業のミャンマー進出のコンサルティング、日本の大手紳士服企業のミャンマー現地法人の取締役副社長等をされており、現在、ミャンマー政府商務省「国家輸出戦略会議」のメンバー、更に関西国際大学学長特別補佐もされており、ミャンマーと日本との関係に深く関与しております。



講演では、昨年 2 月に開催された国民工業振興会主催の講演会での講演概要を紹介した後、最近のミャンマーの現状について詳細に講演された。

本日の講演では、次の各項目について詳細な説明をされた。

1) 総選挙を控えた現地状況

増え続ける日系企業の進出で、在ヤンゴンの日本人人口は 1000 人を超えており、登録していない人を含めると約 2000 人と推定される。和食レストランが 120 軒以上、無料の情報誌が 6 誌あり、雇用機会が増加し、労働者の権利意識がさらに高まって労働賃金が大きく上昇している。ホテル代も高騰、住居・事務所賃貸料も高騰しており、国家公務員の賃金の上昇とその影響が著しく、民間の給料も急上昇し便乗値上げが発生している。大統領選挙後には、有り余る国有地を開放するかもしれないとの思惑もあり、不動産売買は足踏み状態、地価も横ばいもしくは減少傾向にある。自動車事情については、従来とは異なり、車は 10 年落ちまでの車しか輸入できなくなっている。

## 2) 今日課題

憲法の改正については、「外国人の家族がいる人物は正副大統領になれない」とする条項は廃止されずにそのまま存在しており、野党党首のアウンサンスーチー氏が大統領になれないことが確定した。新聞紙上で取り上げられているロヒンギャ族問題については、彼らはもともと基本的にはバングラディッシュ人と考えられており、現在のボートピープルがどのような民族かがポイントで解決への道が模索されている。租税条約については、輸入品に対して 3~ 3.5%の源泉徴収税があり、大問題となっている。

知的財産権は完全に無視されており、また、最低賃金法は 2013 年 6 月に法律は制定されたが、金額そのものが決まっていない現状にある。また、道路交通の安全確立は必要である。インフラストラクチャー(電気、物流、通信等)に対して、日本が ODA で何ができるかが重要で、特に、保守作業のためのソフト指導に重点を置く必要がある。また、現地での受け皿になる人材養成が必要である。

## 3) 変わり行くミャンマーと、日本の役割

大規模な日本の ODA(政府開発援助)の発動が必要で、その際には、特に、現地の従業員に対してソフト技術の訓練が必要である。日本人が参画できる政策対話としては、主たるものとして、日本・ミャンマー共同イニシアチブ、メコン政策対話がある。ODA 発動に際しては受け皿人材の育成が必要で、EPA(経済連携協定)の積極活用が重要である。

## 4) 法制度とその運用 徴税の変化

投資関連法の不透明さ、労働関連法の運用実態、労働調停の大きな課題がある。また、不動産関連法の不備があり、不動産登記簿は外国人には見ることができないことが問題であり、不動産投機の実態把握が困難である。

LTO(高額納税者税務署)が自己申告方式で納税を行う企業のリストを公表した。資本金 1000 万ドル超、年間売り上げが 100 万ドル超の企業がこれに当たるが国税局が徴収に当たる。

## 5) 金融業を取り巻く状況

日本の銀行・証券・保険等の外国の企業に今年から門戸が開かれた。三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行が営業許可を取得し、企業を対象として 4/22 にオフィスを開いた。損害保険業については、一昨年から民間の企業に対して生保・損保も実施して良いこと

になった。ティラワ経済特区については、外国企業の損害保険をして良いといわれており、東京海上、損保ジャパン等の保険業が既に進出しているが、事務所のライセンスは連絡事務所となっている。証券取引市場は、今年、大和証券、日本証券取引所ができる予定であり、民間の企業に対して証券会社のライセンスの受付開始が始まっている。

#### **6)経済特区とアジアハイウェイ**

ティラワ経済特区は、安部政権の肝入れで、日本の全面支援で力を入れている特区であるが、港が川沿いにあり、入港するには母船でなく小型船に積み替える必要があるが、成功させる必要がある開発特区である。

ダウエー経済特区は、ヤンゴンから約 400km の港町で、母船が入港できる臨海港であるが、日本に寄与するものが比較的少ないが、エネルギー問題からは検討すべきものと考えられる。アジアハイウェイの出口がダウエーであり、保税倉庫の法律ができ、今年から来年にかけて建設が認められるようになり、今後の発展が期待できる。

チャオピュー経済特区は、ロヒンジャー族がすんでいる地域であるが、中国のパイプラインもあり、中国との共同開発で臨海港、チャウピュ経済特別区（工業団地）、雲南省昆明に向けた石油・ガスパイプライン（中国・ビルマ・パイプライン）敷設などの整備事業が行われており、インド洋と中国内陸部を結ぶ物流の拠点となることが期待されている。

#### **7)議会総選挙と次期大統領**

政権交代の可能性については、アウンサンスーチー氏が率いるNLD(国民民主連盟)が第1党で政権をとることはほぼ決定的であるが、NLD 政権には、行政経験が皆無であるので、政権樹立の場合のメリット、デメリットを考える必要がある。この政策の継続性は正しいので、USDP(連邦団結発展党)との大連立で、行政経験豊富な人材と NLD が結びつくとよい。次期大統領は、現状の政権政党から出るのがよいのではないか。現状考えられる最上の方法は、日本が最大に支援する国になるとよいと考えられる。

#### **8)さらなる共栄のために**

日本としては、今後共に、資金、技術面でミャンマーを支援することが重要である。現在は、政策提言も自由にできるので、経済発展、教育・医療面、大学交流を促進していく必要がある。講演者も、現在、関西国際大学とヤンゴン大学との交流を促進しており、人材育成が重要である。

講演後、数多くの質問に対して、丁寧に説明頂き、十分な理解がえられた。



講演会風景

閉会挨拶

公益社団法人日本技術士会国際委員会委員長 小林経明氏



ミャンマー地図及びマンダレー風景(再録)

以上